

燃料費等調整単価のお知らせ

[低圧：特定小売供給約款]

2025 年 12 月 分

燃料費等調整単価

区 分		燃料費調整単価	離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価(合計)		
従量制供給	従量電灯A・B・C、 低圧電力など	1 kWh につき	1.02円	▲0.04円	0.98円	
定額	定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	10Wまでの1灯につき	3.98円	▲0.16円	3.82円	
		10Wをこえ20Wまでの1灯につき	7.94円	▲0.32円	7.62円	
		20Wをこえ40Wまでの1灯につき	15.89円	▲0.66円	15.23円	
		40Wをこえ60Wまでの1灯につき	23.84円	▲0.97円	22.87円	
		60Wをこえ100Wまでの1灯につき	39.74円	▲1.63円	38.11円	
		100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	39.74円	▲1.63円	38.11円	
	小型機器	50VAまでの1機器につき	11.87円	▲0.49円	11.38円	
		50VAをこえ100VAまでの1機器につき	23.74円	▲0.97円	22.77円	
		100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	11.87円	▲0.49円	11.38円	
	制	臨時電灯A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合	0.32円	▲0.01円	0.31円
			総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	0.65円	▲0.03円	0.62円
			総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	0.65円	▲0.03円	0.62円
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合			6.41円	▲0.26円	6.15円	
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに			6.41円	▲0.26円	6.15円	
供	臨時電力 (1日につき)	契約電力0.5kWの場合	3.37円	▲0.14円	3.23円	
		契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに	6.74円	▲0.28円	6.46円	
給	農事用電力B (1日につき)	契約電力0.5kW	1.68円	▲0.08円	1.60円	
		契約電力 1kW	3.37円	▲0.14円	3.23円	
		契約電力 2kW	6.74円	▲0.28円	6.46円	
		契約電力 3kW	10.10円	▲0.42円	9.68円	
		契約電力 4kW	13.46円	▲0.54円	12.92円	
		契約電力 5kW	16.82円	▲0.68円	16.14円	

- 2025年12月分の燃料費調整単価は、2025年7月～2025年9月の平均燃料価格により算出されます。
- 2025年12月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2025年7月～2025年9月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2025年7月 ～ 2025年9月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	66,724円/kL	34,900円/kL	27,400円/kL
平均液化天然ガス価格	84,049円/t		
平均石炭価格	17,544円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

離島平均燃料価格

区 分	2025年7月 ～ 2025年9月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	66,724円/kL	66,700円/kL	79,300円/kL
平均液化天然ガス価格	84,049円/t		
平均石炭価格	17,544円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

九州電力株式会社

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客様の電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●燃料費調整単価（2025年12月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{(34,900\text{円}) - (27,400\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= 7,500\text{円} \times \frac{0.136\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = 1.02\text{円}^* \text{ (税込)}$$

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格

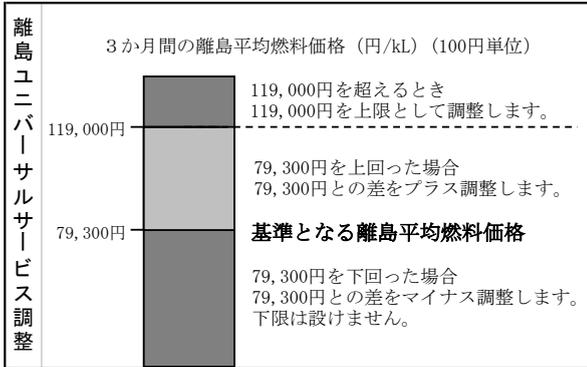
B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.1861 \\ \gamma : 1.0757 \end{cases}$$

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客様の電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2025年12月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{(66,700\text{円}) - (79,300\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \triangle 12,600\text{円} \times \frac{0.003\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \triangle 0.04\text{円}^* \text{ (税込)}$$

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

A：離島平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格

B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.0000 \\ \gamma : 0.0000 \end{cases}$$

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費調整額 (税込)} \pm \text{離島ユニバーサルサービス調整額 (税込)} - \text{口座振替割引額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
*2 離島平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

●口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替えていただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から55.00円割引となります。従量電灯、低圧電力のお客さまが対象です。

なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

2025年12月分の電気料金計算例

(例) 従量電灯B ご契約アンペア 30A ご使用量 (キロワットアワー) 250kWh の場合	基本料金	948.72円 (ア)	10アンペアあたり316.24円	
	電力量料金	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第2段階	23.97円 × 130kWh = 3,116.10円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第3段階	26.97円 × 0kWh = 0.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
	計	5,320.50円 (イ)		
	燃料費調整額	1.02円 × 250kWh = 255.00円 (ウ)		
	離島ユニバーサルサービス調整額	-0.04円 × 250kWh = -10.00円 (エ)	2025年12月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.04円/kWhです。	
	口座振替割引額	55.00円 (オ)		
	小計	(ウ)+(イ)+(ウ)+(エ)-(オ) = 6,459円 (キ)	円未満は切り捨てます。	
	再エネ賦課金	3.98円 × 250kWh = 995円 (カ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.98円/kWhです。	
電気料金 (お支払い額)	(カ) + (キ) = 7,454円			

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

燃料費等調整単価のお知らせ

[低圧：電気供給条件、需給契約条件]

2025 年 12 月 分

燃料費等調整単価

区 分			燃料費調整単価	離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価 (合計)
従量制供給	スマートファミリープラン スマートビジネスプラン 電化でナイト・セレクトなど	1 kWhにつき	1.02円	▲0.04円	0.98円
定額制供給	深夜電力 A	1 kWhにつき	102.30円	▲4.16円	98.14円

- 2025年12月分の燃料費調整単価は、2025年7月～2025年9月の平均燃料価格により算出されます。
- 2025年12月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2025年7月～2025年9月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2025年7月 ～ 2025年9月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	66,724円/kL	34,900円/kL	27,400円/kL
平均液化天然ガス価格	84,049円/t		
平均石炭価格	17,544円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

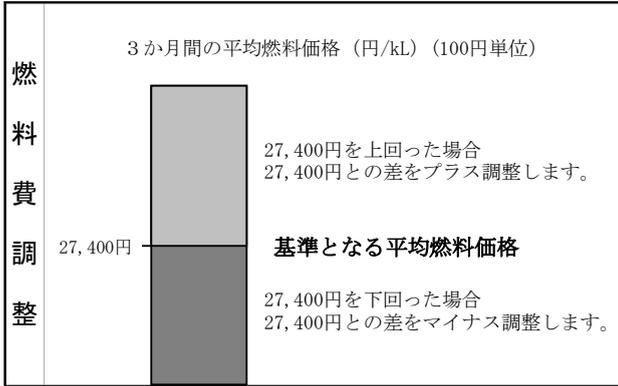
離島平均燃料価格

区 分	2025年7月 ～ 2025年9月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	66,724円/kL	66,700円/kL	79,300円/kL
平均液化天然ガス価格	84,049円/t		
平均石炭価格	17,544円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●燃料費調整単価（2025年12月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{(34,900\text{円}) - (27,400\text{円})}{1,000} \right] \times \frac{0.136\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = 1.02\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入 (税込)

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

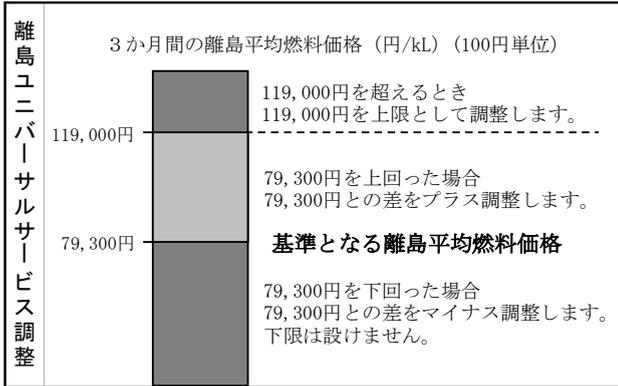
●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ (100円未満四捨五入)

- A: 平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格
- B: 平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C: 平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

- α: 0.0053 α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）
- β: 0.1861
- γ: 1.0757

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kL（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2025年12月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{(66,700\text{円}) - (79,300\text{円})}{1,000} \right] \times \frac{0.003\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \blacktriangle 0.04\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入 (税込)

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kL変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ (100円未満四捨五入)

- A: 離島平均燃料価格算定期間における1kLあたりの平均原油価格
- B: 離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C: 離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

- α: 1.0000 α、β、γは原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）
- β: 0.0000
- γ: 0.0000

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} + \text{燃料費等調整額 (税込)} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

燃料費等調整額

(ウ) 燃料費調整額 (税込) *1 (イ) 離島ユニバーサルサービス調整額 (税込) *2

- *1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
- *2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

2025年12月分の電気料金計算例

(例) スマートファミリープラン ご契約アンペア 40A ご使用量(キロワットアワー) 500kWh 2年契約割引:未加入 の場合	基本料金	1,264.96円 (ア)	10アンペアあたり316.24円	
	電力量料金	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第2段階	23.97円 × 180kWh = 4,314.60円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第3段階	25.87円 × 200kWh = 5,174.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
	計	11,693.00円 (イ)		
	燃料費調整額	1.02円 × 500kWh = 510.00円 (ウ)		
	離島ユニバーサルサービス調整額	-0.04円 × 500kWh = -20.00円 (エ)	2025年12月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.04円/kWhです。	
小計	(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) = 13,447円 (カ)	円未満は切り捨てます。		
再エネ賦課金	3.98円 × 500kWh = 1,990円 (オ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.98円/kWhです。		
電気料金(お支払い額)	(オ) + (カ) = 15,437円			

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。